



ごみ収集等の情報は
組合HPでも確認できます
※令和6年度版ごみ収集カレンダーの収集日は変わりません。ごみ分別や出し方が一部変わっていますのでご注意ください



資源ごみの分け方 10/1より資源ごみ処理手数料が無料化、農村地区の資源ごみ収集が開始されます

無料

10/1から

資源ごみは種類別に袋（透明又は半透明）を分けてください

カン類 アルミ スチール アルミ スチール	スチール・アルミ缶 金属製のふた・キャップなど スプレー・ガス缶の出し方 中身は捨てて（ガス抜き）から出します
びん類 ペットボトル PET	ペットボトルの出し方 ※汚れが酷いものは燃えるごみに捨てる PETマークを確認する キャップ・ラベルは中身は捨てる必ず取る びん類の出し方 ※汚れが酷いものは燃えないごみに捨てる キャップは必ず取る 中身を捨てる
その他紙容器類 紙 紙箱 紙袋 ティッシュ ※ダンボールは入れないでください	紙類の出し方 ○紙以外は取除いてください ○汚れた紙類は燃えるごみへ ○濡れた紙類は燃えるごみへ (例) 金属・プラスチック刃は取除きます その他紙製品類で出せないもの 紙コップ OA用紙等 → 燃えるごみ に出します レシート トイレトロールやサランラップの芯
その他プラスチック容器類 プラスチック容器 ポリ袋類 プラスチックボトルのラベルや蓋 チューブ類 ※ZIPロック、タッパー類を除く	プラスチック類の出し方 ○附着物を取除く ○汚れが取れないものは燃えるごみに出す ダンボール/新聞/雑誌/本の出し方 ・種類別でまとめ、紐などで縛ってください ・ダンボールは折り畳むが切り開いて纏める ・濡れるとリサイクルできません雨の日は次回の収集日に出してください 飲料用紙パックの出し方 ①軽く洗う ②切り開く ③纏める <注意>牛乳・ジュースなどの紙パックです（内側が銀色のパックはその他紙製品）

【燃えるごみ】

【燃えないごみ】

【有料】

生ごみ類 衛生用品
魚介類 革・ゴム製品類
衣類 布切れ類 発泡スチロール緩衝材等
紙類 (資源に出せないもの)
セトモノ・ガラス類 木・板くず類
自転車や金属類
家具・小型家電類
プラスチック類 (資源に出せないもの)

資源ごみ収集日

※10/1より農村地区の資源ごみ収集を始めます

「カン類」「ビン類・ペットボトル」「その他紙容器類」 → 燃えるごみ

「ダンボール」「新聞」「雑誌」「本」「飲料用紙パック」「その他プラスチック類」 → 燃えないごみ

10月							11月							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
・	・	1	2	3	4	5	・	・	・	・	・	1	2	1	2	3	4	5	6	7
			●	●	●							●	●				●	●	●	
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
			●	●	●					●	●	●		●	●	●	●	●	●	
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
●			●	●	●		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28
			●	●	●					●	●	●		●	●	●	●	●	●	
27	28	29	30	31	・	・	24	25	26	27	28	29	30	29	30	31	・	・	・	・
●			●	●			●			●	●	●		●						

1月							2月							3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	1	2	3	4	・	・	・	・	・	・	1	・	・	・	・	・	・	1
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	2	3	4	5	6	7	8
			●	●	●					●	●	●					●	●	●	
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	9	10	11	12	13	14	15
●			●	●	●		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	16	17	18	19	20	21	22
			●	●	●					●	●	●					●	●	●	
26	27	28	29	30	31	・	23	24	25	26	27	28	・	23	24	25	26	27	28	29
●			●	●			●			●	●	●		●			●	●	●	

資源ごみの袋、出し方について

①袋は透明または半透明
大きさは20ℓ～50ℓの袋をご使用ください
資源は「透明」または「半透明」の袋で出します。

②種類ごとに分けて出す
ビン・ペットボトル類 (例)
カン類はカン類のみをいれます

③残っている資源ごみ袋について
(10/1より) ご家庭に余っている資源ごみ袋は可燃・不燃ごみ袋と交換できます。
<交換期限> 令和7年3月31日まで
<交換場所> ・北部松山衛生センター
・せたな町役場(瀬潮・大成支所含)
・今金町役場

燃える・燃えないごみについて
燃える・燃えないごみはこれまでどおり有料の指定袋を使用して出してください
燃えるごみ用(大・中・小)三種類
燃えないごみ用(大・中)二種類
大の袋 110円 中の袋 55円 小の袋 33円

組合指定ごみ袋・ごみ処理券取扱店
1枚110円
指定袋に入らないごみは処理券を貼って出してください

【ごみには出せません】

(代表例)
冷蔵庫・ストッカー
洗濯機・乾燥機
エアコン
テレビ・モニター
パソコン
バイク・シニアカー
タイヤ

※購入店又は販売店へ引取りを依頼してください

組合施設への直接搬入について

引っ越し等で出る大量のごみや、大型の家具などのごみは組合施設へ直接搬入できます。また、直接搬入いただいた資源ごみは分別していただければ無料で出すことができます。

施設の利用 月～金曜日 午前8時45分～午後5時まで
施設の休日 土・日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月5日)
一般家庭ごみ特別受入日 毎月第2日曜日の午前中

直接搬入の場合でも資源ごみを分別頂ければ無料として扱います